

定款変更認可申請書添付書類一覧

○・・・原則として提出が必要なもの

△・・・該当する書類がある場合に提出が必要なもの

提出書類	変更内容	原本証明	事業の追加	事業の廃止	その他定款の条文整理等	基本財産の変更			備考	
						追加	増改築	処分		
1	定款変更認可申請書	-	○	○	○	○	○	○		
2	変更前の定款(写)	○	○	○	○	○	○	○	表題に「現行定款」と記載。	
3	変更後の定款	-	○	○	○	○	○	○	表題に「変更後定款」と記載。末尾に「附則 この定款は、令和 年 月 日から施行する。」を記載。	
4	評議員会議事録(写)	○	○	○	○	○	○	○	決議省略の場合は、同意書にも原本証明が必要。事業の追加又は廃止の場合は、追加又は廃止に係る決議までが分かる議事録(写)が必要。	
5	理事会議事録(写)	○	○	○	-	○	○	○	議案が多い場合は、会成立と定款変更及び議事録署名に係る部分のみで可。	
6	財産目録	-	△注1	-	-	-	-	-		
7	事業計画書	-	○	-	-	-	-	-	事業開始年度及び翌年度分が必要。	
8	収支予算書(補正予算書)	-	○	-	-	-	-	-		
9	施設関係書類	施設に係る予算書又は決算書	-	○	-	-	○	○	-	複数年度にまたがる場合は、各年度分が必要。
		補助金等の決定書(写)	○	△	-	-	△	△	-	
		助成金決定書(写)	○	△	-	-	△	△	-	
	借入金関係書類	借入金決定書(写)	○	△	-	-	△	△	-	
		償還計画(写)	○	△	-	-	△	△	-	各年度の償還額及び財源の記載が必要。
	工事関係書類	償還金贈与契約書(写)	○	△	-	-	△	△	-	
		各種補助要綱(写)	○	△	-	-	△	△	-	
		建築資金贈与契約書(写)	○	△	-	-	△	△	-	
	書類	工事関係契約書、見積書、領収書(写)	○	○	-	-	○	○	-	
		不動産売買契約書(写)	○	△	-	-	△	△	-	
不動産登記事項証明書(写)		○	○	-	△注2	○	○	-	認可申請時から前3月以内のもの。	
建築確認書(写)		○	○	-	-	○	○	-		
	図面(土地及び建物)	○	○	-	-	○	○	-	公図、案内図、配置図、平面図が必要。	
10	廃止事業に係る財産の処分方法	-	-	△注3	-	-	-	△注3	土地・建物、什器備品、資金、個人情報、職員等	
11	事業の廃止届又は認可書(写)	○	-	○	-	-	-	○		
12	事業の開始届(写)	○	○	-	-	-	-	-		
13	基本財産処分承認書(写)	○	-	-	-	-	○	○		

上記以外に、市が必要と認めた書類を求める場合があります。

(注1) △受託経営による事業開始等、新たな財産取得がない場合は添付不要。

(注2) △基本財産訂正の場合は必要。

(注3) △事業を廃止する場合には、「廃止する事業の用に供している財産の処分方法を記載した書類」が必要。
 なお、上記5(定款において評議員会で決議する場合は4を含む)に記載した会議体での議事録等で処分方法が確認できる場合は不要。